

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成29事業年度年度計画

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。		
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成28年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項	

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (〔独〕国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
<p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ・県下全中学校及び滋賀県・石川県の入学実績のある中学校を訪問し、中学校教員の高専に対する理解度とプレゼンスの向上に努める。 ・県内各中学校が実施する高校説明会に積極的に教員を派遣する。 ・Webページ全面更新やカレッジガイドなどの広報を通じて本校の各種イベントを紹介し、社会に向けての広報活動に努める。 ・本校の特徴的な実験設備を用いた公開講座や出前授業の実施を通して、科学教育の啓発と高専のブランド力向上に努める。</p>
	<p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を周知する。また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。</p>	<p>・例年通り、5月、8月及び10月と年3回のオープンキャンパスを開催し、本校学生のプレゼンテーションを通じて、中学生やその保護者に高専教育の良さを知ってもらう。 ・5月に行っているキャンパスウォークでは、15歳人口が減少傾向にある中、中学生だけでなく一般の参加を促すために公民館等への掲示等を行い、地域住民の本校に対する理解が深まるような取り組みを昨年度に引き続き行う。 ・10月のオープンキャンパスでは昨年度に引き続き、女子中学生及びその保護者を対象とした懇談会を盛り込む。 ・10月下旬から11月にかけて福井県内各地で入試説明会を開催する。 ・オープンキャンパス以外でも、本校受験希望者に対する学校見学に対して、積極的に門戸を広げる。</p>
	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。</p>	<p>・カレッジガイドなどのパンフレットに本年4月に策定し公開した3つのポリシーを掲載し、中学生及びその保護者、中学校教員に対して本校のプレゼンスを浸透させる。 ・地域広報誌を使い、幅広い層への本校のプレゼンスの浸透を図る。 ・専攻科案内パンフレットを修正し、専攻科入学試験の受験生を増やすために広報に努める。</p>
	<p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。</p>	<p>④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。</p>	<p>・本校のアドミッションポリシーにかなう学生が選抜できるように推薦選抜における面接内容及び作文課題を吟味する。 ・入試説明会で3つのポリシーの周知に努め、高等教育機関における自学自習の重要性を浸透させる。</p>
	<p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>・平成28年度入学生から実施している2年進級時における学科再選択制度に関する説明を入試説明会等で十分に行い、進学時の学科選択の不安解消に努めるとともに、学際領域カリキュラムにより幅広い応用力が身に付けられることを周知する。 ・新入生アンケートを実施し、入試広報委員会及び入学試験委員会で解析し、次年度の資料とする。 ・効果的な広報活動を継続的にを行い、中学校と連携を取りながら、高い志と資質を持った入学志願者の確保に努める。また、中学校訪問に併せ、女性のキャリアパスを積極的にアピールし、女子志願者増を図る。 ・アンケートにおける女子学生等からの要望に基づき、計画的に和式トイレを洋式に改修し、女子学生等の修学環境改善に努める。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (〔独〕国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
<p>(2) 教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ・平成28年度入学生から実施している学際領域カリキュラムの学年進行に伴う実施内容を精査し、産業構造の多様化や技術の高度化に対応する。</p> <p>・グローバルエンジニアとなるべき人材のさらなる育成をめざし、英語科はもとより、本科、専攻科、国際交流室、キャリア支援室等と連携した小委員会を立ち上げ、海外インターンシップや海外研修への派遣学生の増加に努める。</p> <p>・本校専攻科の高度化(H31年度に1専攻へ移行)について立案し、各所に説明を行う。</p> <p>・3年に1度実施している卒業生・修了生アンケート及び企業アンケートを実施し、本校の教育の在り方が社会のニーズに合っているのかを検証し、カリキュラムのブラッシュアップを行う。</p> <p>・社会のニーズの動向を把握することを目的に、修了生を対象としてホームカミングデーを開催する。</p>
	<p>②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行について検討するとともに試験的に実施する。</p>	<p>・学習到達度試験が学生の学習意欲の向上につながるような施策を検討する。</p> <p>・4年生に対して本校で開催するTOEIC IP試験を全員受験させ英語の能力の涵養に努める。</p>
	<p>③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p>	<p>・授業アンケートを各学期終了時にWEB入力によって実施する。また、前年度の授業アンケートに対する教員側のコメントを収集し、9月に学生へは紙媒体で、教職員へは学内グループウェアで公開する。</p>
	<p>④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>・各種コンテスト及び高専体育大会に積極的に参加するとともに、そのための環境整備に努める。学生の活動の幅を担保するため、新設のコンテストや地域と連携したプロジェクトにも積極的に参加を促し、その活動環境の整備にも努める。</p> <p>・学生のものづくり志向を涵養するため「福井高専キャンパスプロジェクト」を実施し、学生の企画立案・実施の能力涵養に努める。</p>
	<p>⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。</p>	<p>・学生のボランティア活動などの社会奉仕体験活動への周知・支援を行う。特に、各種イベントにおける清掃ボランティア等を通じて校内外の美化に関する意識を啓発・涵養する。</p> <p>・国体への支援や地域公共交通への協力等を通じて、学校と地域との関係をより密接なものとする。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ・企業などでの豊富な実務経験者、技術士等の国家資格を有する者、及び他の教育機関での経験を有する者の採用に向けて努力する。</p> <p>・教員選考時には面接に加えて模擬授業等も課し、高専教員としての適格性を見極め、多様な価値観を吸収・活用できる組織となるよう努力する。</p>
	<p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	<p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p>・高専・技科大間の教員交流や三機関連携事業の経験者による報告会等を通じて周知するとともに積極参加を促し、幅広い知見の習得とキャリアアップの機会を提供していく。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
	<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p> <p>⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p> <p>⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>・豊富な経験や高度な力量を持ち、かつ、多様な人材を確保できるように採用人事に工夫を凝らす。</p> <p>・男女共同参画の趣旨を踏まえ、女性教員の積極的な採用に向けて努力すると共に、支援制度の周知と活用を図る。 ・女性教員に配慮し、計画的に和式トイレを洋式トイレに改修するなどし、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>・他の教職員の模範となるような成果等をあげている教職員による講演会を開催し、仕事に対するモチベーションの涵養を図るとともに、その他のFD講演会を積極的に開催する。 ・全国高専フォーラムへの積極的な参加を促す。 ・福井県大学間連携事業(Fレックス)主催のFD研修会やワークショップへ参加する。 ・Webシラバスやアクティブラーニングに関する講習会へ積極的に参加するとともに、先進校を視察して情報共有を図る。</p> <p>・教職員の勤務意欲の高揚及び本校の活性化を図ることを目的に、職務に精励し、その功績が顕著な者を教員顕彰対象者として推薦する。また、全教職員を対象とした校長表彰を継続して実施する。</p> <p>・教育研究の発展と活性化のために、在外と内地の研究員制度の利用を奨励する。 ・「高専・技科大間教員交流制度」を利用して教員交流を促進する。</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改定を行う。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ・平成30年度入学生からモデルコアカリキュラム(Ver1.0)の完全実施となるようにカリキュラムの改定を継続的に行ってゆく。 ・平成30年度からWebシラバスに完全移行できるように、シラバスの記載方法等を全教員に周知するとともに、ルーブリックの有効活用について検討する。 ・アクティブラーニングの実施状況及び教員の認識の向上を図り、教員相互に検証する機会を設ける。 ・平成28年度入学生から実施している学際領域カリキュラムの充実を図る。</p> <p>【機械工学科】 ・モデルコアカリキュラムへの対応とものづくり系科目の充実を目的とした平成26年度開始の教育課程により、3年以上の学生に対し、創造性を高め、高度な技術を活用した体験型教育を実践する。平成28年度入学生から開始した1年の専門科目の強化と高学年への学際科目の導入を目的とした新カリキュラムは、今年度2年へ導入する段階となり、科目間の連携や次年度の学際科目開始に向けた検討を進め、ものづくり系科目のさらなる充実を図る。また、モデルコアカリキュラムの全能力分野への対応とWEBシラバスへの移行に向けた検討を行う。</p> <p>【電気電子工学科】 ・モデルコアカリキュラムへの対応を継続的に検討・実施してきた科目の評価を行い、必要に応じ内容を再検討し更なる教育の質の向上を図る。また従来より取り組んできた学年毎にレベルアップするコンテスト形式のものづくりと、アクティブラーニングとの整合性について議論し、学生の主体的な学びによる問題解決能力育成環境の構築を目指す。ルーブリック等による到達度評価方法を含むWebシラバスへの対応について検討を始める。これまで取り組んできた放射線・原子力に関する学生教育を、外部資金を獲得し、継続的に実施する。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
			<p>【電子情報工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の基礎及び応用的な知識の定着に資する資格試験の積極的参加を進めるための具体的な方策を講じる。 ・現在実施している専門科目の内容を調査し、モデルコアカリキュラムが各分野項目ごとに求めているレベルを達成するように、授業内容の変更を検討していく。 ・学外のICT関連企業の技術者と協力し、アクティブラーニングを意識した実践的かつ創造性を育むカリキュラムの取組みを目指す。このために様々なコンテスト応募を継続して行う。 ・教室や自宅においても、演習室に近いPCの利用環境を実現し、座学と実験実習の連携、自主的な学習及びアクティブラーニングを推進することを目的に、今年度から3年生に導入したBYOD(Bring Your Own Device)を用いた各授業を充実を図る。また、来年度以降の3年生についても、今年度の実績を踏まえつつ、BYODの導入する準備を行う。 <p>【物質工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度新入生に対してモデルコアカリキュラムに対応した教育課程を導入した。今後、実施に係る具体的課題(本学科の基軸である「コース制(材料工学・生物工学)教育課程」における専門科目のより効果的な授業内容と方法)を詳細に検討する。また、今年度は特に1年次における一般科目(化学)と専門科目(専門基礎Ⅰ)の関連性や専門基礎Ⅱ(製図等)の内容の再検討を行い、適性な導入教育の検討を行う。 <p>【環境都市工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webシラバスシステムへの本格移行を控えて、適正な評価(ルーブリック)の在り方・運用について吟味する。これにより、到達レベルの向上に益する授業内容の見直しや実践計画の立案を図る。 ・2016年10月に開示された『モデルコアカリキュラム(MCC)本案[ver.1.0]』に記載の3つの能力のうち、「技術者が備えるべき分野横断的能力」にあたる汎用的技能、態度・志向性(人間力)、総合的な学習経験と創造的思考力に関して学習内容と到達目標との整合を再確認する。 ・建築士受験資格に係る指定科目の取り扱いを慎重に検討した上で、科目名称及びシラバスの変更措置を講じるか否かを決定する。 <p>【一般科目教室】</p> <p>(数学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の基礎学力定着と主体的な学びを促すため、これまで行ってきた様々な授業形態(ICT活用、グループ学習など)について、継続的に取り組んでいく。 ・予習及び課題による復習も含めた、自学自習による授業外の学習習慣をつけさせるように努める。 <p>(物理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のことについて、検討する。 ・授業や到達度試験に学生が自主的に学習に取り組む方法 ・コアカリのアースサイエンスの内容に対応する方策 ・物理系教員の情報共有と実験の最適な配置に関する取り組み <p>(化学・生物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中に、演習問題を解かせ、その日の授業内容を理解させるよう努める。さらに、できるかぎり毎回授業の終わりに、簡単な宿題を出す。また昨年同様、実験回数を増やすように努める。生物については、生物に関する楽しい話題を提供し、興味を持たせる。 <p>(体育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学年で履修する保健や、4学年で学ぶ生活習慣病対策(ショートレクチャー)、及び実技授業の中で理解する運動能力に関する知識等を基礎として、体力テストのデータから体格や体力の推移を縦断的に捉え(1~4年)、考察するレポートを継続して実施する。とりわけ、レポートの考察を深めることや、部活動への応用、生活習慣の改善に資するようなスポーツ科学に関連する知見を積極的に授業の中で教授していく。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
		<p>①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。</p>	<p>(国語) ・実社会とつながる言語表現の実践としての「手紙書き方体験授業」を行い、キャリア教育的取り組みの一環として継続して実施する。 ・弁論大会などの学校行事、または広報活動(ラジオ番組)、加えて校友会誌編集・発行に際して、学生への指導を通じた支援を継続して行う。 ・レポートを「書く」こと、評論、物語文を「読む」こと、スピーチ、議論など「話す」ことを織り交ぜ、学生たちの多様な力を養成する授業実践に努める。</p> <p>(社会) ・一昨年度実施しているアクティブラーニングを取り入れた授業実践について、担当者間で継続的に授業見学を行いながら、その改善策を検討する。 ・前年度に実施したモデルコアカリキュラムに準拠した社会科教員間の中期的な役割分担に基づいて、授業実践に当たった課題を精査し、併せてその解決策についても議論する。</p> <p>(英語) ・基本的な英語知識の取得と実践的な運用能力の育成を目標とした授業実践を行う。低学年においては、基礎的な文法・表現学習と、身近な話題を中心としたコミュニケーション活動をバランスよく取り入れた授業を実践する。高学年、専攻科においては、より発展的・実践的な英語運用の機会を設けた授業実践を行う。また、英語や海外に対する興味を喚起するための支援を行う。</p> <p>【専攻科】 ・技術者教育ワークショップあるいはJABEE審査員研修等に教員を派遣し、教育力のスキルアップに努める。 ・全学年で共通の教材を用いて基本的な語彙力の養成を図る。 ・自学自習の奨励の一環として、実用英語検定、工業英語検定、TOEICの受験奨励とその試験対策講座を実施する。 ・英語や海外に対する動機づけの一環として、海外での活動経験についてのセミナーを開催したり、ウェブページで英語学習法についての情報を発信したりする。</p> <p>・「高専学生情報統合処理システム」の導入に向けての活動を継続する。</p>
	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>・キャリア支援室を中心として、学生の資格取得状況を把握するとともに、資格取得を奨励する。 ・来年度のJABEE中間審査に対応するため、JABEE基準に従った自己点検書を作成する。</p>
	<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。</p>	<p>・学生の交流活動に関する情報を公開し、希望者に対しての支援を積極的に行う。 ・主として県内の大学等との連携事業(フスクエア)を奨励する。 ・学生と学外の人たちとの積極的なコミュニケーションの場を設けるため、学生に出前授業や公開講座等へのスタッフとしての参加を促す。 ・体育系の部活動において舞鶴高専との交歓試合を実施し、交流を深める。 ・学校(学生)と地域との協働事業を推進する。 ・他高専学生寮との交流活動を引き続き推進することで、寮生会活動の充実と質的向上を図る。 ・海外からの短期留学生の受け入れに対し、受け入れ態勢を整備する。また、日本人寮生との交流会を実施し、双方の国や学校に関するプレゼンテーションなどを通じて、寮生の知見を深めるとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>
	<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>・本校の教員が個々に行っている特色ある教育実践例の内容をFDの一環として他の教員に紹介する場を多く設ける。 ・専攻科におけるエンジニアリング・デザイン能力育成科目「創造デザイン演習」、英語力育成科目「現代英語」、「技術者英語コミュニケーション演習」の授業内容及び評価方法を継続的に改善することを検討する。</p>
	<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>・自己点検・評価を継続的に実施し、報告書を作成しホームページにて公表する。 ・平成31年に予定している認証評価受審に備え、プロジェクトチームを立ち上げ、教育システムの再点検と関係資料の整理など準備作業を開始するとともに情報の共有を図る。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
	<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p> <p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p> <p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。</p>	<p>・専攻科でのインターンシップは必修単位である。また、本科では選択科目であるが、例年ほぼ全ての学生がインターンシップを履修しており、積極的な指導を継続する。 ・公募型のインターンシップが増加したため、インターンシップ先の確保が困難であるが、担当教員間の連携を密に行い、対応を図る。 ・インターンシップ事前研修、及び実習終了後の報告会を行う。 ・インターンシップ先には本校教員が分担して訪問し、実習生の状況を把握すると共に、就職開拓及びインターンシップ受入先企業の確保につなげる。 ・本校主催のキャリア教育セミナー(合同企業説明会)において、地元企業の参加を促し、インターンシップ先の確保に努める。 ・産学連携コーディネーターも活用し、キャリアアップを目指したインターンシップを推進する。なお本件は福井県に採択された「県内の大学等における学生の定着促進事業」に基づき実施する。 ・専攻科の学生を対象として地元企業に根ざした海外インターンシップへの促進を図る。 ・専攻科の学生を対象として、地元企業の海外拠点を活用したインターンシップへの促進を図る。</p> <p>・本科のものづくり系実験実習科目において知的財産の専門家を任用し、知的財産教育を行う。また、専攻科1年生等を対象に知的財産に関する講習会を行う。</p> <p>・長岡技術科学大学「アドバンスコース」の推進に継続的に協力する。 ・長岡・豊橋両技術科学大学との「三機関が連携・協働した教育改革」の推進に協力する。 ・ISATE2017(シンガポール・ニーアン・ポリテクニク)に教員を参加させる。</p> <p>・授業等へのICTおよびAL活用に積極的に取り組むため、創造教育開発センター内に立ち上げたWGの活動を継続し、先行事例と活用法のデータを収集・公開する。 ・ICT導入・活用のためのインフラ整備(Wi-Fi回線容量の増強)に努める。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p> <p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①-2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。</p> <p>② 国立高専機構施設整備5カ年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ・学生に対してきめ細やかな対応をするため、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援のさらなる充実を図る。 ・学生相談室においてメンタルヘルス関連のアンケートやハイパーQUTテストを実施し、学生の状況把握に努める。 ・校内外におけるメンタルヘルス関係の研修会等へ関係教職員を積極的に派遣し、情報共有と教職員の資質向上に努める。 ・カウンセラーや精神科医とも連携し、支援の必要な学生に対して適切に対応できるように学生相談体制の充実を図る。 ・卓越した学生に対する授業料免除を継続して実施する。</p> <p>・学内も含めた今後の入寮希望者数を予想し、そのために必要な居住棟の増設と、浴室や食堂などの関連施設の改修、ならびにシャワー室などの整備について、検討するとともに、機構に対して整備を要望していく。 ・居室も含めた施設全体の老朽化の状況を調査し、その結果を基に、早急な対応が必要な箇所については随時対応しながら、今後の改善について検討を行う。特に男子浴室の老朽化と狭隘化、寮生食堂設備の老朽化対策について検討を行う。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
	<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p> <p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>⑤ 船員不足のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>・独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各種奨学金制度などの学生支援に係る情報を学生に提供する。周知方法については、掲示物の工夫だけでなく、電子掲示板等での即時性を確保した伝達方法を工夫する。 ・産業界等の支援による奨学金制度に関する情報をホームページあるいは掲示等で学生に提供する。</p> <p>・昨年度に本格導入した大学間連携共同教育推進事業で開発された「進路支援システム」の周知を図り、学生による自主的な進路情報の取得に対する利便性を向上させる。 ・就職・進学試験の受験報告である帰校届の提出方法を電子ファイルに変更し、就職・進学情報の電子化を進めることで利便性を改善する。 ・大学・大学院合同説明会及びキャリア教育セミナーを開催する。 ・卒業生を招請しての先輩講座を効果的に、積極的に行う。また、進路の決定した在校生の経験を本科2年生に伝える先輩フォーラムを実施する。 ・女子学生のキャリア教育のため、上記の先輩フォーラムにおいて、講師として女子学生を登用すると共に、1年の女子学生に向けて「高専女史百科 Jr.」を配布し、キャリア形成への意識向上を図る。 ・専攻科1年、本科4年生を対象にして、就職対策講座を実施する。 ・求人の説明に訪れる企業の受付はキャリア支援室が一括して担当し、企業側の希望に沿った対応になるよう調整を行うことで、継続した求人の確保に努める。</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p> <p>②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。</p> <p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p> <p>②-1 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワークライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ・本館1階にある現在休止状態のボイラー室を、PBL教育並びにアクティブラーニングが実施できる多目的演習室として改修し、スペースの有効利用を図る。また、ボイラー室を含む1階部分及び2階渡り廊下部分は耐震性が低いため耐震改修を行うとともに外壁・外部建具改修を実施する。 ・一般教育棟(教室)3階合併教室をPBL教育並びにアクティブラーニングが実施できる多目的演習室に改修する。</p> <p>・第一体育館アリーナ部の高天井照明器具の耐震対策を実施する。</p> <p>・PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努める。平成29年度は高濃度PCB廃棄物処理を実施する。</p> <p>②-1 実験・実習開始当初に安全教育を行うことを徹底する。 ②-2 各実験・実習の現場でのヒヤリ・ハット事例を収集する等、「実験実習安全必携」に代わる本校独自の安全教育資料について検討する。</p> <p>・女性教員等に対して、高専機構による研究活動を支援する研究支援員配置事業の周知を行い、同事業の促進を図る。 ・女性教職員の就業環境を個人の状況に合わせて考慮し、ワークライフバランスを推進する。 ・育児や介護等による休業を取得しやすい環境づくりに努めると共に、個人の要望に基づき支援員の配置を要請していく。 ・引き続き女性教員の比率向上に努める。</p>
<p>2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する目標 ・テクノセンター主催のJOINTフォーラム、アカデミア会員企業見学会、技術懇談会、産官学交流会を開催し、地域の企業や官公庁との連携を図る。また全国高専フォーラムなどで本校の産官学連携活動や共同研究の成果を発表する。 ・外部資金の情報を積極的に提供し、資金獲得に向けて努力を行う。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
	<p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p> <p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p> <p>⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p> <p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p> <p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>・県外で開催が計画されているTechBizExpo、県内で開催予定のJOINTフォーラムや北陸技術テクノフェアにおいて共同研究の成果を発表する。また産学連携コーディネーターを任用して共同研究の受入を促進する。</p> <p>・知的財産コーディネーターを採用して卒業研究や特別研究から職務発明に結びつける仕組みを検討する。また、教員対象の知的財産・技術相談講習会を実施する。</p> <p>・本校の産学官連携活動と教職員の研究シーズを紹介する冊子「JOINT2017」を発行する。 ・研究設備と研究設備利用規則を掲載した冊子「ラボガイド」を活用し、共同研究の推進に努める。</p> <p>・本校の特徴的な実験設備を用いた公開講座の実施を通して、科学教育の啓発と高専のブランド力向上に努める。 ・文化・歴史・語学等人文系の講座も幅広く開講し、「KOSEN Cafe」として地域への浸透を図る。 ・地元自治体並びに小中学校や公民館等と連携し、ものづくりやデモ実験を中心とした出前授業や科学イベントに積極的に参画して理科教育支援と本校のプレゼンス向上に寄与する。</p>
<p>3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。</p> <p>②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。</p> <p>③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項 ①-1 公立私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p> <p>② 全高専による外国人留学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。</p> <p>③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>3 国際交流に関する目標 ・ISATE2017(シンガポール・ニューアン・ポリテクニク)に教員を参加させる。 ・JICA北陸の教師海外研修に教員を参加させる。 ・本校協定校のプリンスオブソングラ大学工学部(タイ)からの短期留学生を受け入れる。 ・機構協定校のキングモンクット工科大学ラートクラバン校(タイ)からの短期留学生を受け入れる。 ・本校協定校のフェデレーション大学(オーストラリア)からの短期留学生を受け入れる。</p> <p>・トビタテ! 留学JAPANによる海外研修に学生を参加させる。 ・海外の企業または大学における海外インターンシップに学生を参加させる。 ・海外インターンシップ等の実績をホームページ等で公開するなど、参加希望者の増加に向けた取り組みを行う。</p> <p>・受入れ留学生の学習環境及び居住環境の維持向上に努める。</p> <p>・本校に在籍する外国人留学生に対する研修会や交流会を開催し、我が国の人々や文化、自然に触れる機会を設ける。</p>
<p>4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のためには必要に応じて、法人の組織を適宜に推進するため、政府の方針を踏ま</p>	<p>4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する目標 ・校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ・報告・連絡・相談がスムーズにでき、PDCAが円滑に回るような運営体制の維持と向上に努める。</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (〔独〕国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	②-1 運営会議等を通して、学校運営に関する基本的な意見を聴取するとともに、個人的な事項に関しては、校長による教員面談及び事務部による個人面談等により意見を聞き、本校における今後の管理運営の参考とする。その他必要に応じて、ブロック校長会議などにおいて広域的な視点で意見交換を行う。 ②-2 管理職研修会に主事クラスの教員を派遣する。
	③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	会議時間の短縮を図るために資料の事前配布を行うことを校内に周知するなど、事務の合理化・効率化について引き続き積極的に取り組んでいく。また、事務部門のペーパーレス化を推進するため、全執務室での無線LAN利用環境を整備することで、ペーパーレス会議の実現を検討する。
	④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 ④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	・機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を行う。 ・普段の情報共有体制を精査し、Fail-Safeの機能充実に努める。
	⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。	・高専相互会計内部監査を実施し、他高専と情報を共有して必要な事項は速やかに改善する。また、学内定期監査も実施し、適正な執行状況の維持に努める。
	⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。	・平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」の実施を徹底し、不適正経理を防止する。
	⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	・教職員を能力向上のための研修に積極的に参加させると共に、他機関で実施している研修会にも積極的に参加させることで、事務職員・技術職員の一層の能力向上を図る。 また、職務に関して特に高く評価できる成果のあった職員に対し、毎年度実施している校長表彰の候補者として積極的に推薦する。
	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	・事務職員の近隣大学との人事交流を引き続き積極的に行う。
	⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	・学内外のセキュリティ問題を監視・対応する体制を強化する。 ・校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 ・今年度導入の高専統一の基幹システムの安定した運用を目指す。 ・Office365などの活用を目指し、それに沿った情報セキュリティ規定の見直しなどを検討する。 ・教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修の受講を推進する。 ・実務担当者(情報システム管理者等)を対象とした人材育成研修の受講を計画的に推進する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)
	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	・高専機構の第3期中期目標と中期計画に基づき策定された本校の第3期中期計画の下、各年度の計画を策定し、施策を適切に実行する。
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p> <p>「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>5 業務運営の効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 ・業務運営において、一層のコスト削減、効率化を図る。 ・複数年契約が可能なものから実施し、コストの削減、業務の効率化を図る。
<p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度科学研究費助成事業(科研費)公募要領等説明会へ研究推進委員会委員を派遣する(9月)。 ・教員の科研費申請率・採択率向上のために、科研費申請予定者事前調査を実施すると共に(7月)、科研費獲得のための講習会を開催する(9月)。 ・全教職員に科研費等外部資金公募に関する情報提供(メール配信・学内Webサイト公開)を継続実施する(随時)。 ・研究活動の活性化と科研費申請・外部資金獲得への意識向上のために、より具体的かつ効果的な研究支援・インセンティブ及び共同研究プロジェクト推進を図る。 ・全教員対象の研究活動評価調査を継続実施し、教員の研究ポテンシャルの把握と向上に努める。 ・外部資金公募情報の学内Webサイトで公開すると共に全教職員宛にメール配信し、応募の機会を逃さないような情報伝達を行う。 ・科学研究費補助金申請者・外部資金獲得者に対するより具体的かつ効果的な研究支援・インセンティブ付与制度、及び学内・学外共同研究プロジェクトの推進体制について検討し、研究の活性化と外部資金獲得に繋げる。 ・産学連携コーディネーターを活用して地元企業との共同研究プロジェクトを推進する体制を整える。
	<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	
	<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ 	<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越 	

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (独)国立高等専門学校機構)	平成29年度 年度計画 (福井工業高等専門学校)	
	<p>・都城工業高等専門学校年見団地 (宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡</p>	<p>1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡</p>		
	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>		<p>・決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動や学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>
	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5カ年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>		<p>・福井高専キャンパスマスタープラン2015に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した改修や環境整備を積極的に推進する。 ・省エネ化対策方針に基づいて、夏季及び冬季時の空調機器の管理を徹底し省エネ化を推進する。 ・フロン排出抑制法に伴う空調機の点検を計画的に実施し、フロン漏洩防止を推進する。</p>
	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>		<p>(1) 方針 ・高専・両技科大間の教員交流制度を活用し、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の改善と質の向上に努める。また、教員及び事務・技術職員を対象とした各研修会等に参加させ、一層の資質向上を図る。 (2) 人員に関する計画 ・常勤教職員について、その職務能力を向上させると共に、全体として効率化を図り、学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の検討を行う。</p>